

## 国際シンポジウム「高齢化社会に対する法の応答」

日程 2017年7月7日(金) 9時30分～17時00分  
会場 早稲田大学 8号館3階大会議室  
参加費 無料  
主催 早稲田大学法学部  
共催 独日法律家協会、ベルリン日独センター、フリードリヒ・エーベルト財団、  
早稲田大学比較法研究所  
協賛 ドイツ連邦司法・消費者保護省

(日独同時通訳あり)

### シンポジウムの概要

日本とドイツは共に世界でも中央年齢の高い国であり、本シンポジウムではこのような人口状況に対して両国各自の法制度がとるアプローチについて議論を行う。

本シンポジウムは3部に分かれている。

開会部と第1部においては、ドイツと日本の専門家が、世代間公正という人口問題の包括的な目標について、またそのような目標へ到達するにあたって法制度がなしうる役割について議論する。第2部では、日独両国において高齢者を支援する社会保障プログラムに焦点を当て、両国からの報告者が既存のフレームワークを紹介した上で、高齢化社会がそれらの制度に課す課題について議論する。

第3部では、両国の報告者が、年齢差別の問題と、労働法やその他の法的手段に見出し得るそれへの応答について議論する。

3部それぞれには質疑と司会者を挟んだ議論の時間が設けられる。

### シンポジウムの構成

#### 開会の辞

糊澤 能生 (早稲田大学法学学術院長)

ヤン・グロテア (Dr.) (独日法律家協会会長)

アレクサンダー・カルワイト (Dr.) (フリードリヒ・エーベルト財団)

#### 来賓ご挨拶

黒川 弘務 (法務省事務次官)

クリスティアーネ・ヴィルツ (ドイツ連邦司法・消費者保護省次官)

#### 第1部 世代間公正を確立するために法が果たし得る役割 10:15 ～ 11:45

日本の場合 宇佐美 誠 (京都大学教授)

ドイツの場合 ライナー・シュレーゲル (ドイツ連邦社会裁判所所長・教授)

#### ディスカッション

司会：糊澤能生 (早稲田大学教授)

**第2部 高齢化社会と社会保障制度**

13:15 ~ 14:45

日本の場合 福島 豪 (関西大学准教授)

ドイツの場合 ライムンド・ヴァルターマン (ボン大学教授)

ディスカッション

司会：土田 武史 (早稲田大学名誉教授)

**第3部 年齢差別—商取引と労働法における年齢差別の正当化および制約** 15:15 ~ 16:45

ドイツにおける一般機会均等法 (反差別法) の原則とその適用

カール・リーゼンフーバー (ルール大学ポーフム教授)

日本における類似法律とその適用 櫻庭 涼子 (神戸大学教授)

ディスカッション

司会：竹内 寿 (早稲田大学教授)

閉会の辞

フリデリーケ・ボッセ (Dr.) (ベルリン日独センター事務総長)

レセプション：森の風 早稲田大学大隈記念タワー15F (参加費無料) 17:00-19:00